

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		松本市、株式会社三菱総合研究所				
提案プロジェクト名		健康寿命延伸都市・松本の創造に向けたプラチナイノベーションによる新需要創造				
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化						
(a) 財政上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	政府の初期買取制度(初期需要の保証)	ここで事業化を狙っているものは、現状では市場を形成していないものが多い。これらを確実に事業化し、産業まで育成するためには、政府が一定量の購入を行い(ないし保証し)、初期需要を確保することが、企業の事業参入や立ち上げのために極めて有効である。			全事業	
2	インフラ整備助成(道路車線等の変更、専用車線設置等)	新規規格モビリティを運用するためには、道路車線の変更や専用の車線の設置が必要であり、公共インフラとしての整備助成が必要である。			プラチナモビリティ(高齢者用パーソナルモビリティ)事業	
3						
(b) 金融上の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	パーソナル・ヘルス記録(PHR) 運営に関する資金的援助	IT利用を利用した予防医療・健康増進関連産業を確立するためには、パーソナル・ヘルス記録(PHR) 運営が基盤となり、ハード/ソフトの両面において膨大な初期投資が必要である。このための資金援助があれば、早期の事業立ち上がりが期待される。			ITを利用した予防型・個別型健康サービス事業	
2						
3						
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	根拠法令等	制度の所管・関係官庁	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	個人健康(医療)情報の利活用の制限を緩和するよう個人情報保護法の「第三者提供の制限」事項の緩和的運用	今回提案した事業の推進のためには、健康情報などの個人情報の取り扱いが不可欠であり、個人情報保護に抵触しない情報共有、利活用の仕組みを確立する必要がある。健康相談、指導等のサービスを提供するため、個人健康(医療)情報の利用が可能となるように、利活用の制限を緩和するよう個人情報保護法の「第三者提供の制限」事項の緩和的運用が必要。	個人情報保護法	総務省	ITを利用した予防型・個別型健康サービス事業	
2	国内未承認の介護・医療機器を試験的に導入し、予防医療や介護を実現するための最新機器を試用する措置	新しい介護・医療機器の普及のためには、できるだけ早期に試験的に導入しその効果を確かめることが重要である。	薬事法	厚生労働省	ITを利用した予防型・個別型健康サービス事業	
3	新規規格モビリティ導入のための道路交通法等の緩和的運用と、また運用ニーズに沿った、保安基準の適正化	電動車椅子の場合は、道路交通法上 歩行者と同じ取り扱いとなっているが、公道/歩道ともに走行する新規規格モビリティ導入のためには安全を考慮したうえで道路交通法の弾力的な運用が必要。また、高齢者の利用を促すためには、駐車場や優先レーン・専用レーンの整備、盗難・いたずら対策も必要。	道路交通法 道路運輸車両法	国土交通省	プラチナモビリティ(高齢者用パーソナルモビリティ)事業	
4	高齢者教育に関する規制緩和として、営業者に対する法人格の明確化	高齢者教育においては、通常の学校教育の枠を超えた実施体制や資金的なフローが必要である。(構造改革特別区域法では、育児を想定した学校設置の特例を認めているが、今回は高齢者向け生涯教育が対象である。)	学校教育法 私立学校法	文部科学省	人と情報の安全・安心ネットワーク事業	
(d) 取組に必要なその他の支援措置						
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)			この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1	各種ITシステム、プライベートビークル等の認証制度	IT利用を利用した予防医療・健康増進関連産業、生活支援型ロボット産業、住宅・施設への機器導入に関わるインフラ産業などに関しては、新しく生み出されるIT機器・システム、ロボット、プライベートビークルなどの安全性と性能を確保する認証制度が必要である。			全事業	
2						
3						

(e) 税制のグリーン化

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1					
2					
3					

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)

番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	税目	この措置が必要となる取組・事業※ ³	その他(特記事項)※ ⁴
1					
2					
3					

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。